

川西市新時代創造プラン

【 令和6(2024)年度～令和13(2031)年度 】

このプランは、総合計画を着実に推進するため、将来の財政収支を見直し、事業見直しによる財源確保を図るとともに、限られた資源を有効活用した行政サービスの質向上を目的として作成する。また、このプランは、財政健全化条例に規定する財政運営計画を含むものとする。なお、特に計画期間の後半は不確実性を含むので、毎年度ローリング(見直し)を実施する。

目標

新時代創造を実現するため、持続可能な行財政体質を構築する

目標に向けた基本的考え方

【総合計画の推進 ～厳しさを乗り越え、夢をかなえる～】

・やると決めた事業は、財政状況との調和を図りながら、着実に実行する。

【経営資源の有効活用 ～限られた資源を集約して質向上～】

・さらなる新規施策を実施するには、事業の見直しにより、確実に財源を確保する。
・人口減少への対応として、施設の統廃合など、地域資源を集約して質の向上を図る。

【行政経営の有効性・効率性向上 ～人材育成と生産性向上～】

・民間活力の活用、先端技術の導入など、業務効率化によって生産性を向上させる。
・業務に必要な人材の確保、職員の育成を図る。

1. 収支推計

(百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計 (R6～13)
歳入 (A)	36,784	37,297	37,403	37,485	37,554	37,802	37,762	37,550	37,341	300,194
歳出 (B)	37,182	37,662	37,797	37,918	37,656	37,421	37,643	37,570	37,206	300,873
収支差引 (C) (A) - (B)	△ 398	△ 365	△ 394	△ 433	△ 102	381	119	△ 20	135	△ 679

物価高騰の影響が長期化していることや、人件費の増額などにより、今後の収支は厳しい状況が見込まれます。計画期間中の収支不足額は約7億円になるものと見込まれます。

(推計条件) ※詳細は3～4ページ参照

- ・R5年度決算見込みを基準として、一般財源ベースで計上しています。
- ・国制度変更予定のうち、現時点で推計可能なものは反映しています。
- ・感染症の拡大や、さらなる物価高騰など、予見不可能な経済変動の影響は見込んでいません。

2. 新時代創造プラン実現に向けて必要となる一般財源 (R6年度以降の新規・拡充事業実施のための財源)

(百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
(1) 子ども・教育重点枠	100	100	100	100	100	100	100	100	800
(2) その他第6次総合計画推進枠	100	100	100	100	100	100	100	100	800
修正収支差引 (D)	△ 565	△ 594	△ 633	△ 302	181	△ 81	△ 220	△ 65	△ 2,279

厳しい財政状況ではありますが、子ども・教育施策をはじめとした、総合計画推進のための事業は実施しなければなりません。これらの事業を着実に実施するため、1年度あたり2億円の一般財源を確保することが必要です(事業例は6ページ参照)。現在の財政状況のまま、これらの事業を実施すると、収支不足額はさらに拡大し、計画期間中の合計は約23億円になってしまいます。

3. 新時代創造プラン実現のための財源確保 (行政経営基本方針に基づく実行計画での財源確保)

(百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
(1) 影響額 (見込み)	131	226	249	263	354	328	328	339	2,218
修正収支差引 (E)	△ 434	△ 368	△ 384	△ 39	535	247	108	274	△ 61

上記2. の実施に必要な財源を確保するため、行政経営基本方針に基づいた実行計画の推進(7ページ参照)により、一定の財源は確保できる見込みです。しかしながら、それでもR9年度までの4年間は収支不足が続く状況です。この4年間は基金を取り崩して対応せざるを得ませんが、R10年度以降、税収増などにより収支は持ちなおすことから、計画期間全体の収支黒字をめざします。

4. 新時代加速化に向けて

(百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
新たな課題対応のために必要な一般財源	0	0	50	100	100	100	100	100	550
修正収支差引 (F)	△ 434	△ 368	△ 434	△ 139	435	147	8	174	△ 611

今後、行政経営基本方針に基づく取り組みを検証し、R8年度以降、さらなる課題解決のための事業を追加実施するとすれば、計画期間中の収支不足が大きくなります(上の例では約6億円の収支不足)。そこで、新たな課題対応に必要な財源は、さらなる財源確保のための取り組みにより生み出すことが必要です。

新時代創造プランにおける収支推計の内訳

収支推計

(百万円)

歳入	R4決算	R5決算見込	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市税	19,638	19,970	20,003	20,064	20,357	20,390	20,786	20,722	20,659	20,595
地方交付税、臨時財政対策債	11,098	10,830	11,839	11,784	11,573	11,609	11,462	11,486	11,437	11,292
地方譲与税、交付金等	7,815	5,984	5,455	5,555	5,555	5,555	5,554	5,554	5,454	5,454
歳入合計(A)	38,551	36,784	37,297	37,403	37,485	37,554	37,802	37,762	37,550	37,341

歳出	R4決算	R5決算見込	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人件費	9,936	10,055	10,497	10,488	10,491	10,451	10,352	10,279	10,303	10,210
扶助費	4,201	4,188	4,297	4,411	4,490	4,574	4,663	4,757	4,858	4,965
うちR5年度に公募した民間保育施設運営費	-	-	40	80	80	80	80	80	80	80
公債費	5,487	5,473	5,337	5,482	5,530	5,447	5,376	5,417	5,282	5,058
物件費	5,061	5,177	5,076	5,183	5,222	5,199	5,188	5,234	5,119	5,028
うちPFI維持管理経費	386	490	489	496	488	512	501	547	485	441
維持補修費	167	180	180	180	180	180	180	180	180	180
補助費等	6,192	5,822	6,154	5,803	5,738	5,523	5,363	5,461	5,521	5,549
繰出金	5,038	5,356	5,486	5,615	5,632	5,648	5,664	5,680	5,697	5,630
投資的経費	870	635	635	635	635	634	635	635	610	586
うちPFI割賦払い経費	193	204	204	204	205	204	204	204	179	155
その他経費(積立金等)	931	296	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計(B)	37,883	37,182	37,662	37,797	37,918	37,656	37,421	37,643	37,570	37,206

	R4決算	R5決算見込	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収支差引(C) = (A) - (B)	668	△ 398	△ 365	△ 394	△ 433	△ 102	381	119	△ 20	135

行政経営基本方針実行計画影響額(D)	-	-	131	226	249	263	354	328	328	339
新時代創造に向けて必要な一般財源(子ども・教育重点枠)(E)	-	-	100	100	100	100	100	100	100	100
新時代創造に向けて必要な一般財源(その他総合計画推進枠)(F)	-	-	100	100	100	100	100	100	100	100
収支差引(G) = (C) + (D) - (E) - (F)	668	△ 398	△ 434	△ 368	△ 384	△ 39	535	247	108	274

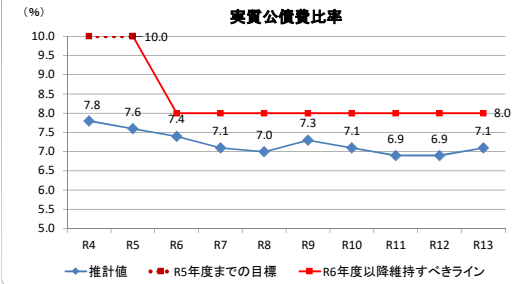
基金残高の推移

財政基金	積立額(決算剰余、未利用地の売却等)	547	132	111	275	196	402	600	502	221	387
	繰入(収支不足補てん)	0	398	434	368	384	39			0	
	残高	2,006	1,740	1,417	1,324	1,136	1,499	2,099	2,601	2,822	3,209
減債基金	積立額(病院貸付金返還金等)	341	1,859	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入(公債費充当分等)	595	428	425	342	976	337	29	0	0	0
	繰入(収支不足補てん)	160	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	残高	3,201	4,632	4,207	3,865	2,889	2,552	2,523	2,523	2,523	2,523
特定目的基金	積立額(ふるさとづくり寄付金分等)	205	198	100	100	100	100	100	100	100	100
	繰入	169	120	120	220	220	220	220	220	120	120
	残高	2,685	2,763	2,743	2,623	2,503	2,383	2,263	2,143	2,123	2,103
基金残高合計		7,892	9,135	8,367	7,812	6,528	6,434	6,885	7,267	7,468	7,835

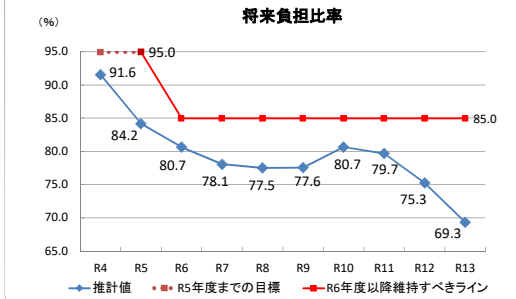
財政指標の見通し

財政運営上維持すべきライン

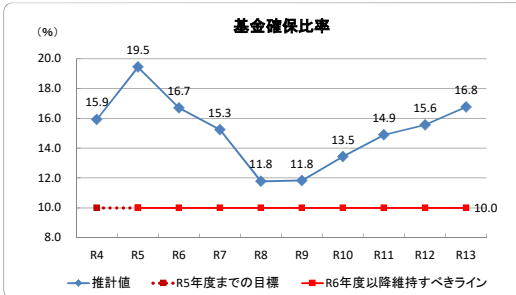
実質公債費比率:8%以下、将来負担比率:85%以下、基金確保比率:10%以上



※実質公債費比率…全会計における地方債などの償還に伴う負担額/標準財政規模



※将来負担比率=将来負担すべき債務/標準財政規模



※基金確保比率…財政基金と減債基金の残高/標準財政規模

新時代創造プランにおける収支推計の策定条件

歳入			策定条件
市税	市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 均等割は、R5年度決算見込み額をもとに、本市の総合計画の人口推計における人口の増減率を反映して見込んでいます。 所得割は、R5年度決算見込み額を生産年齢人口と老年人口とで分けて算出し、R6年度以降は各々の本市の人口推計における人口の増減率を反映して見込んでいます。
		法人	<ul style="list-style-type: none"> 均等割、法人税割ともに、R5年度決算見込み額と同額を見込んでいます。
	固定資産税 都市計画税	土地	<ul style="list-style-type: none"> R5年7月1日の地価の動向を参考に、R10年度までは市内全体の地価は微増し、R11年度以降はR10年度と同額で推移するものと見込んでいます。 R6年度以降は舎羅林山の物流センター用地の課税を、開発状況に合わせて段階的に見込んでいます。
		家屋等	<ul style="list-style-type: none"> 舎羅林山開発などにより、R10年度までは税収が増加し、R11年度以降はR10年度と同額で推移するものと見込んでいます。 大規模家屋については、R6年度以降は石道物流センターなど、R7年度以降は東多田の共同住宅などの課税を見込んでいます。 舎羅林山の物流センターについては、現時点での開発計画をもとにR8年度より課税が開始されるものとして見込んでいます。
	軽自動車税		<ul style="list-style-type: none"> 台数については、過去の伸びを参考に増減を見込んでいます。
	市たばこ税		<ul style="list-style-type: none"> 売り渡し本数については、本市の人口推計における人口の増減率を反映して見込んでいます。
地方交付税 臨時財政 対策債	普通交付税	基準財政需要額	<ul style="list-style-type: none"> R6年度以降についても、国の地方財政にかかる方針に基づいて一般財源総額は確保されるものとして見込んでいます。 医療、介護や障害福祉サービスなど社会保障費の増加分を見込んでいます。 公債費は借入済分と未借入(大規模事業)分(※)を反映して見込んでいます。 ※学校施設長寿命化・大規模改修事業、北部地域の災害・救急拠点整備、旧南部処理センター解体など 臨時財政対策債は歳出公債費と同額を計上しています。 市立総合医療センターの開設による病床数増加に伴う需要額の増加をR6年度以降に見込んでいます。
		基準財政収入額	<ul style="list-style-type: none"> 市税、譲与税、交付金の収入見込み額を反映して見込んでいます。
	臨時財政対策債		<ul style="list-style-type: none"> R6年度はR5年度決算見込み額をもとに、総務省「令和6年度の地方財政の課題」での増減率により見込み、R7年度以降はR6年度と同額で見込んでいます。
	特別交付税		<ul style="list-style-type: none"> R5年度決算見込み額をもとに、病院再編による解体経費の1/2分を反映して見込んでいます。
譲与税 交付金等	譲与税、交付金等		<ul style="list-style-type: none"> 地方譲与税、その他の交付金については、原則R6年度以降はR5年度決算見込み額と同額で見込んでいます。 繰入金(特定目的基金)・・・R6年度はふるさとづくり基金などの特定目的基金から年1億2,000万円の繰入、R7～R11年度はさらに学校タブレット更新を想定し公共施設整備基金から1億円の繰入を見込んでいます。

歳出		策定条件
人件費		<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度の職員数を基準とし、R6年度以降の職員数は、退職に伴う減員（一部は再任用職員となる）と新規職員採用による増員を見込んでいます。 ・新規職員採用については、今後の労働力人口の減少への対応と年齢構成の平準化を図り、一定数の職員を毎年採用すると仮定しています。 ・定期昇給率は年1.5%として見込んでいます。 ・R6年度以降に定年延長制度導入と会計年度任用職員の勤勉手当支給による影響を見込んでいます。 ・R5年の人事院勧告対応など、R5年12月議会の給与条例改正などによる影響を見込んでいます。
扶助費	児童福祉費	・R5年度決算見込み額をもとに、R5年度に公募する民間保育施設のR6年度以降の運営費を見込んでいます。
	障害福祉費	・R5年度決算見込み額をもとに、過去5年のデータをもとに毎年増加するものとして見込んでいます。
	生活保護費	・R5年度決算見込み額と同額を見込んでいます。
	その他扶助費(就学支援等)	・R5年度決算見込み額と同額を見込んでいます。
公債費	借入済	<ul style="list-style-type: none"> ・借入済の市債の元利償還額については実額を計上しています。 ・借換を前提に借入れた市債については、予定どおり借換えるものとして元利償還額を見込んでいます。
	未借入(大規模事業)分	<ul style="list-style-type: none"> ・未借入分のうち大規模事業(※)の発行にかかる元利償還額を見込んでいます。 ※学校施設長寿命化・大規模改修事業、北部地域の災害・救急拠点整備、旧南部処理センター解体など ・利率については、年1.5%と見込んでいます。 ・償還期間については、各事業内容に応じた償還・据置期間を見込んでいます。
	その他事業対応分	・公共施設老朽化対策などへの対応分の年12億円(交付税措置なし)の新規市債を発行するとして、その元利償還金を見込んでいます。
	臨時財政対策債	・普通交付税の基準財政需要額への算入額と同額と見込んでいます。
物件費		<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度決算見込み額をもとに、PFI維持管理経費の増減影響などを考慮して見込んでいます。 ・R7年度以降、学校タブレット更新を想定した経費を見込んでいます。
	PFI維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ・実施済みの事業(※)の維持管理分を見込んでいます。 ※市民体育館・運動場、キセラ川西プラザ、学校空調設備、中学校給食センター
維持補修費		・R5年度決算見込みと同額で推移するものとして見込んでいます。
補助費等	上下水道事業会計	・水道事業会計・下水道事業会計への補助金については、水道・下水道ビジョンにもとづき補助額を見込んでいます。
	まちづくり公社(中央北地区整備)	・まちづくり公社への補助金については、公社からの金融機関への償還予定額にもとづいて見込んでいます。
	猪名川上流ごみ処理施設組合	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度決算見込み額をもとに、各年度の組合債の償還額の推移を反映して見込んでいます。 ・R8～11年度の基幹設備改良工事実施による公債費などの経費を見込んでいます。なお、整備費の一般財源負担は、後年度への平準化を図ることとします。
	病院事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の①～④を見込んでいます。 ①旧市立川西病院にかかる公債費 ②旧市立川西病院解体費(R5～R7年度で約12億5,000万円。特別交付税で1/2措置を見込む) ③指定管理料など運営にかかる経費 ④市立総合医療センター整備にかかる公債費のうち市負担分
繰出金	国民健康保険事業特別会計	・R5年度決算見込み額をもとに、今後の75歳未満人口の減少率により見込んでいます。
	後期高齢者医療事業特別会計	・R5年度決算見込み額をもとに、今後の75歳以上人口の伸び率により見込んでいます。
	介護保険事業特別会計	・R5年度決算見込み額をもとに、今後の75歳以上人口の伸び率により見込んでいます。
投資的経費		・R5年度決算見込み額を参考に、施設老朽化対応のための経費を含んで見込んでいます。
	PFI割賦払い経費	<ul style="list-style-type: none"> ・実施済みの事業(※)の建設割賦分を見込んでいます。 ※市民体育館・運動場、キセラ川西プラザ、学校空調設備、中学校給食センター

職員定数管理計画（新時代創造プランにおける人件費推計の根拠）

1. 計画の目的、対象

（1）目的

この計画は、人口減少や労働力の流動化等に対応しながら、計画や戦略の策定、市民とのコミュニケーションなど、行政経営の根幹となる業務を実施するための職員数を確保するとともに、将来の人件費とのバランスを踏まえながら、職員数を管理する目的で策定します。

（2）対象

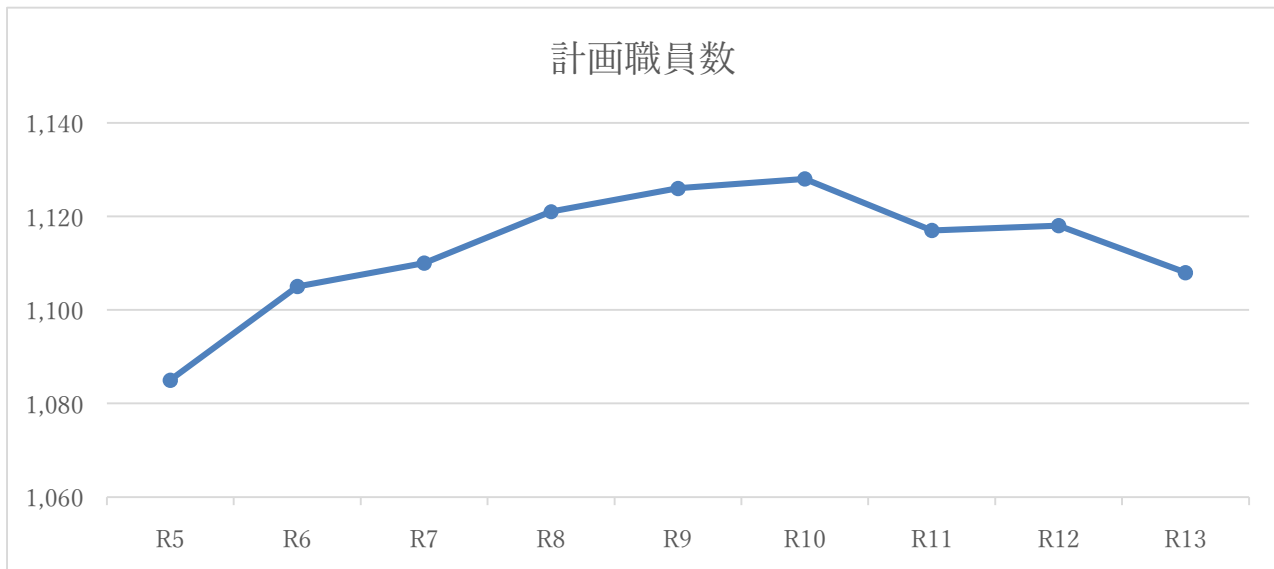
計画の対象とする職員は、市一般会計及び特別会計（企業会計を除く）に属する任期の定めのない常勤職員（正職員）とします。なお、定年延長制度が始まっていますので、従来の再任用職員もあわせて計画の対象としています。

2. 計画期間と計画職員数

（1）計画期間

令和5年4月1日の職員数を基準とし、第6次総合計画との整合性を図るため、令和6年度から令和13年度までの8年間を計画期間とします。

（2）計画職員数



※計画人数は、職員年齢の平準化を目的として一定数職員の採用を継続するため、R10までは増員となり、その後減少していきます。増員となる期間中に、その後の減少に備えて、業務効率化など体制強化を進めます。

※人口減少社会への対応として、業務効率化やアウトソーシングなどを進めることにより、計画職員数の見直しを検討します。

※上記のグラフに示すほか、任期付職員及び会計年度任用職員を1,501人（令和5年度当初予算における職員数）配置することとしています。これらの職員は、市民サービス提供に不可欠なマンパワーとして、業務の専門性や業務発生時期など、年度ごとの状況にあわせて配置します。

新時代創造プラン実現に向けた主な新規・拡充事業の取り組み

※金額等の詳細については、令和6年度当初予算編成の過程において今後協議していきます。

※必要となる一般財源は、事業費から補助金などの特定財源を除いた、市が単独で負担する費用の見込み額です。

(「-」のものは、方向性は決まっているものの、現時点では金額等を示すことが難しい項目です。)

子ども・教育重点枠における主な取り組み

(千円)

No.	分野	主な取り組み項目	所管部局	必要となる一般財源				備考
				R6	R7	R8	R9	
1	人が豊かに育つ川西の実現(子ども・若者)	中学生の自転車通学実施	教育推進部	-	-	-	-	
2	人が豊かに育つ川西の実現(子ども・若者)	校内サポートルームの充実	教育推進部	10,000	10,000	10,000	10,000	
3	人が豊かに育つ川西の実現(子ども・若者)	中学生の放課後学習支援	教育推進部	10,000	10,000	10,000	10,000	
4	人が豊かに育つ川西の実現(子ども・若者)	小中学校体育館への空調整備	教育推進部			30,000	30,000	想定する空調整備事業費は約13億円です。
5	人が豊かに育つ川西の実現(子ども・若者)	少人数授業への加配を拡充	教育推進部		25,000	50,000	50,000	
6	人が豊かに育つ川西の実現(子ども・若者)	北部のまちづくり方針にもとづく新たな取り組み	-	-	-	-	-	

子ども・教育重点枠				100,000	100,000	100,000	100,000	
-----------	--	--	--	---------	---------	---------	---------	--

その他第6次総合計画推進枠における主な取り組み

(千円)

No.	分野	主な取り組み項目	所管部局	必要となる一般財源				備考
				R6	R7	R8	R9	
1	にぎわいが生まれる川西の実現	地域課題を解決するビジネスプランを有する起業家を支援	市民環境部	-	-	-	-	
2	にぎわいが生まれる川西の実現	「かわにしビジネス交流スクール」(仮称)の開講	市民環境部	-	-	-	-	
3	にぎわいが生まれる川西の実現	福祉と農業の連携を通じた農業の担い手づくり	市民環境部	-	-	-	-	
4	安心安全を備えた川西の実現	高齢者の生きがいづくり、介護予防・認知症対策	福祉部	10,000	10,000	10,000	10,000	介護予防・認知症対策は、一般会計からの繰入金部分を計上していません。
5	安心安全を備えた川西の実現	障害者雇用の推進・親なき後の障がい者支援	福祉部		10,000	10,000	10,000	
6	安心安全を備えた川西の実現	健康増進・介護予防のための新たなポイント事業	健康医療部 福祉部	5,000	5,000	5,000	5,000	
7	快適な環境で暮らせる川西の実現	公共交通利用促進・地域の移動課題対策支援	土木部	10,000	10,000	10,000	10,000	
8	快適な環境で暮らせる川西の実現	オープンデータに基づく継続的な交通安全施設の整備	土木部	3,000	3,000	2,000		
9	変革の歩みを止めない川西の実現	(仮称)コミュニティセンター川西会館の整備	市長公室	1,600	14,600	5,000	5,000	想定する施設整備事業費は約1.6億円です。
10	変革の歩みを止めない川西の実現	広報誌の多言語対応	市長公室	400	400	400	400	
11	-	北部のまちづくり方針にもとづく新たな取り組み	-	-	-	-	-	

その他第6次総合計画推進枠				100,000	100,000	100,000	100,000	
---------------	--	--	--	---------	---------	---------	---------	--

新時代創造プラン実現のための財源確保

「川西市行政経営基本方針」に基づく実行計画（取り組み項目と影響額）

- ・見込影響額が「△」のものは、市の一般財源負担が減少していることを表しています。
- ・見込影響額が「－」のものは、方向性は決まっているものの、現時点では金額等を示すことが難しい項目です。
- ・「取り組み項目」や「今後8年間で検討していく項目」については、毎年度ローリング（見直し）して、内容や見込影響額の更新を行います。

(組織順)

(単位：百万円)

取り組み項目	担当課	見込影響額								取り組み項目の合計
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
1 土地・建物の無償貸付等の見直し	行革推進課			△ 15.0	△ 15.0	△ 15.0	△ 15.0	△ 15.0	△ 15.0	△ 90.0
2 使用料、手数料の見直し					△ 15.0	△ 15.0	△ 15.0	△ 15.0	△ 15.0	△ 75.0
3 施設使用料の減免の見直し		△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 70.0	
4 川西都市開発株式会社への貸付金返済計画の見直し		△ 5.0	△ 5.0	△ 5.0	△ 5.0	△ 96.0	△ 71.0	△ 71.0	△ 71.0	△ 329.0
5 丹波少年自然の家解散に伴う運営負担金の減少	財政課	△ 8.6	△ 8.6	△ 8.6	△ 8.6	△ 8.6	△ 8.6	△ 8.6	△ 8.6	△ 68.8
6 働き方改革の取り組み	職員課	△ 60.0	△ 60.0	△ 60.0	△ 60.0	△ 60.0	△ 60.0	△ 60.0	△ 60.0	△ 480.0
7 キセラ川西プラザ、市民温水プール駐車場料金の見直し	文化・観光・スポーツ課	△ 13.8	△ 18.4	△ 18.4	△ 18.4	△ 18.4	△ 18.4	△ 18.4	△ 18.4	△ 142.6
8 中央図書館の窓口業務等の効率化	中央図書館	△ 10.6	△ 10.6	△ 10.6	△ 10.6	△ 10.6	△ 10.6	△ 10.6	△ 10.6	△ 84.8
9 老人福祉センターと老人憩いの家の機能廃止	地域福祉課		△ 57.6	△ 57.6	△ 57.6	△ 57.6	△ 57.6	△ 57.6	△ 57.6	△ 403.2
10 地域交流スペースへの補助金の見直し		△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 13.6
11 職員駐車場料金の見直し	資産活用課	△ 14.9	△ 14.9	△ 14.9	△ 14.9	△ 14.9	△ 14.9	△ 14.9	△ 14.9	△ 119.2
12 自転車等駐車場の運営方法の見直し	交通政策課	△ 13.7	△ 26.8	△ 32.2	△ 31.9	△ 31.6	△ 30.6	△ 30.5	△ 41.6	△ 238.9
13 一庫ダム湖周辺環境整備センター解散に伴う委託料の減少	公園緑地課	△ 2.5	△ 2.5	△ 2.5	△ 2.5	△ 2.5	△ 2.5	△ 2.5	△ 2.5	△ 20.0
14 留守家庭児童育成クラブ育成料の見直し	入園所相談課		△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 10.0	△ 70.0
15 北消防署の再編	消防本部総務課			△ 2.1	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.1	△ 12.6
16 騒音対策区域外の共同利用施設の機能廃止	都市政策課	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		△ 130.8	△ 226.1	△ 248.6	△ 263.3	△ 354.0	△ 328.0	△ 327.9	△ 339.0	△ 2,217.7

今後8年間で検討していく項目

1 総合体育館と市民温水プールのあり方
2 猪名川花火大会のあり方
3 外郭団体のあり方
4 行政センターのあり方
5 公民館のあり方
6 ごみ収集体制等の見直し
7 公園維持管理のあり方
8 学校施設等のあり方